

特別の教育課程の編成の方針

1 特別の教育課程の内容

(1) 特別の教育課程の概要

本市教育の大綱の基本理念に基づき、英語教育における探求的な学習を通して、子どもたちが「国際化に対応できる能力や考え方、態度」を身につけ、自己の生き方を考えることができるようにするため、市内すべての小学校で第1学年から第6学年まで「英語科」を実施する。

○第1・2学年「英語科」…35時間（週あたり1時間増）

○第3・4学年「英語科」…70時間（うち35時間を総合的な学習の時間より組替え）

○第5・6学年「英語科」…105時間（うち35時間を総合的な学習の時間より組替え）

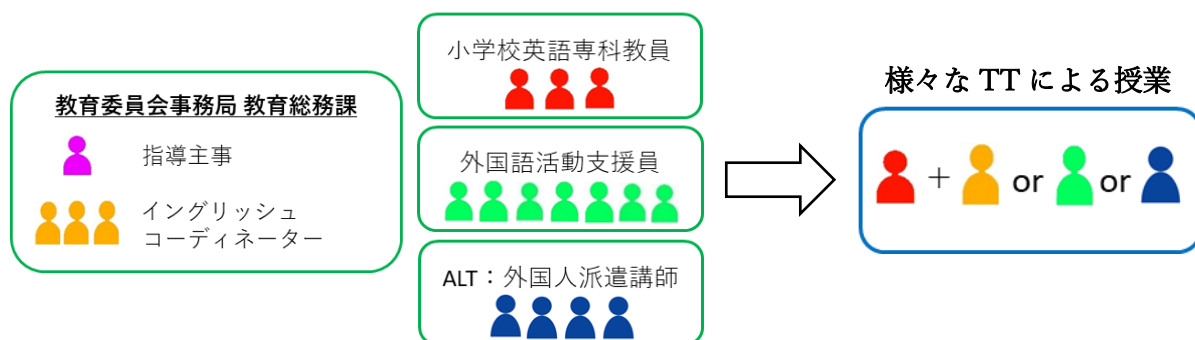
市独自の教育課程を編成し、低学年のうちから相手意識をもってコミュニケーション活動に取り組みせる教育実践を行うことにより、本市英語科の目標である、将来にわたって「話せる英語」「使える英語」の習得を目指していくものである。

(2) 地域や学校の特色を生かした特別の教育課程を編成する必要性

本市は古くから手袋産業やハマチの養殖業が盛んであり、近年では多くの外国人研修生が各種産業の生産技術を学びに来たり、地元産業が海外進出を行ったりとますます諸外国との関係を深めている。変化の激しいグローバル社会にあっては、言語や文化の異なる多様な人々と主体的に協働していくことのできる人材が求められる。本市の特色ある英語教育を通して、ゆくゆくは地域産業を継承していくこととなる子どもたちの国際コミュニケーション能力の向上や、ふるさとを愛する心を育てることは肝要であると考える。

(3) 指導体制について

指導にあたっては、各小学校の英語専科教員が核となり、市内統一で運用している「東かがわ市立小学校英語科年間指導計画」に沿って、専門性の高い授業実践を行っている。ティームティーチングを基本とし、ALTだけでなく、市のイングリッシュコーディネーターや外国語活動支援員といった地域人材を活用し、学校との協働による指導体制を確立してきた。また、市内統一の重点学習項目として、Phonics（つづり字と発音規則のきまり）を指導することで「読み」「書き」の習得につなげたり、効果測定として6年時には英検 ESG を実施し、児童の学習意欲の向上や教員の指導改善を図ったりと、特例校としての成果や課題が明らかになるように努めている。



2 取組の期間

(1) 特例の適用開始日

- ・平成30年4月1日
- ・平成31年4月1日 変更（大内小学校と三本松小学校の統合に伴う変更）
- ・令和2年4月1日 変更（本町小学校、白鳥小学校、福栄小学校の統合に伴う変更）

(2) 取組の終期

当初は令和2年3月31日までとしていたが、現在は無期限で特例継続

3 取組の適用校

- ・東かがわ市立引田小学校
- ・東かがわ市立白鳥小学校
- ・東かがわ市立大内小学校

4 特別の教育課程を編成する際の各教科等の授業時数

※授業時数の一単位時間は45分とする。

区 分	各 教 科 の 授 業 時 数									特別の教科 道徳	特別活動	総合的な学習の時間	英語科	総授業時数
	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画工作	家庭	体育					
第1学年	306		136		102	68	68		102	34	34		35 (+35)	885
第2学年	315		175		105	70	70		105	35	35		35 (+35)	945
第3学年	245	70	175	90		60	60		105	35	35	35 (-35)	70 (+35)	980
第4学年	245	90	175	105		60	60		105	35	35	35 (-35)	70 (+35)	1015
第5学年	175	100	175	105		50	50	60	90	35	35	35 (-35)	105 (+35)	1015
第6学年	175	105	175	105		50	50	55	90	35	35	35 (-35)	105 (+35)	1015
合 計	1461	365	1011	405	207	358	358	115	597	209	209	140 (-140)	420 (+210)	5855

東かがわ市立引田小学校

教育課程表

東かがわ市立白鳥小学校

教育課程表

東かがわ市立大内小学校

教育課程表